# ●中期財政計画

「滑川市健全な財政に関する条例の規定」により、中:行っていくための指針とするものです。

期財政計画を定めたので、お知らせします。

なお、この計画は一定の前提条件での試算であり、財

策・事業の着実な推進に向けて、中期的な財政収支の ・ に大きく左右されることから、毎年、最新の財政事情を 見通しをたて、現在および将来における行財政運営上の ・ 踏まえて見直しすることとしています。

中期財政計画は、滑川市総合計画に掲げられている施 : 政環境は社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向など

課題を明らかにしながら、計画的かつ健全な財政運営を・

●計画期間 平成 26 年度から平成 30 年度までの5年間とします。

②対象会計 行政運営の基本的な経費全般を計上する一般会計を対象とします。

#### 一般会計における歳入の見込みおよび歳出の計画額

#### ◆歳入 (単位:百万円)

	X	分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地	方		税	4, 465	4, 616	4, 607	4, 638	4, 671
地方	譲与	税な	تے:	475	712	756	846	847
地方	5 交	付	税	2, 090	2, 019	2, 017	1, 919	1, 877
国児	灵 支	出	金	2, 504	2, 100	2, 081	2, 063	2, 061
地	方		債	1, 262	939	956	910	890
そ	の		他	2, 556	2, 120	1, 985	2, 205	2, 251
歳	入	合	計	13, 352	12, 506	12, 402	12, 581	12, 597

#### ●歳出 (単位:百万円)

X	分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
義務	的 経費	5, 262	5, 403	5, 470	5, 631	5, 746
	人 件 費	1, 609	1, 648	1, 667	1, 684	1, 709
	扶 助 費	2, 625	2, 726	2, 795	2, 865	2, 908
	公債費	1, 028	1, 029	1, 008	1, 082	1, 129
投資	的 経費	2, 446	1, 461	1, 214	1, 081	1, 039
その作	也の経費	5, 644	5, 642	5, 718	5, 869	5, 812
歳出	合 計	13, 352	12, 506	12, 402	12, 581	12, 597

#### -般会計における地方債残高の見込み

#### (単位:百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地 方 債 残 高	11, 547	11, 644	11, 688	11, 643	11, 570

#### 財政調整基金などの残高の見込み

#### (単位:百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政調整基金	2, 413	2, 232	2, 147	1, 829	1, 644
減 債 基 金	556	536	496	416	336
公共施設整備基金	364	294	274	284	294
計	3, 333	3, 062	2, 917	2, 529	2, 274

#### 概要と課題

計画期間内においては、滑川市総合計画の前期基本計画および本年9月に策定した毎年度の実施事業などを掲 げた実施計画に基づき、財政健全性の確保に努めながら、総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしています。 歳入においては、企業業績が好調なことから税収が伸び、地方交付税が減るものと見込んでいます。

基金残高については、公共施設の耐震化事業にかかる地方債の償還により、年度間の財源不足の不均衡を調整 するための財政調整基金や減債基金の減少が見込まれます。加えて、扶助費の増加や、医療、介護、下水道事業 に対する繰出金の増加により、今後も厳しい財政状況が続くものと予測されることから、引き続き徹底した経費 の節減合理化を図るとともに、財源の重点的かつ効率的な配分による財政運営を行っていく必要があります。

#### 問合せ先 財政課(内線261)

# 平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率などの状況について



ついてお知らせします。

平成 25 年度決算に基づき算定した本市の各指標は、 \* 金、公共施設整備基金など充当可能基金の残高が増加し 以下のとおりで、健全化判断比率はいずれも国が定める : たことなどにより、昨年に比べ 5.0 ポイント減少しま 「早期健全化基準」を下回っており、また、各公営企業 ・ した。しかしながら、実質公債費比率は依然として全国 における資金不足比率は、資金の不足を生じた会計がな ・ 市区町村平均を上回っており、今後も引き続き行財政改 いため該当がありませんでした。

#### 「地方公共団体の財政の健全化に: 実質公債費比率は、市債の元利償還金が減少したこと 関する法律」の規定により、健全 \* などにより、昨年に比べ 1.2 ポイント減少しました。

化判断比率および資金不足比率に・ また、将来負担比率は、一部事務組合が起こした地方 債に係る償還負担見込額が減少したことや財政調整基 : 革を推進し、より健全な財政運営に努めてまいります。

## ◆健全化判断比率

5の ≧化判断上	比率(%)	国が定める基準(%)	
25年度 決算	(参考) 前年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
-	_	13. 83	20.00
-		18. 83	30.00
2. 5	13. 7	25. 0	35. 0
5. 3	50. 3	350. 0	
	25 年度 決算 - 2. 5 15. 3	(参考)   (参考)   前年度	E化判断比率(%) 国が定める   25年度 (参考) 前年度 基準 - 13.83   18.83   2.5 13.7 25.0

<sup>※</sup>赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、「一」 と表示しています。

# ◆資金不足比率

	本市の 資金不足比 <sup>2</sup>	国が定める 基準(%)	
	平成 25 年度 決算	(参考) 前年度	経営健全化 基準
水道事業会計	_	_	20. 0
下水道事業特別会計	1	1	20. 0
農業集落排水事業特別会計	1		20. 0
工業団地造成事業特別会計	1	_	20. 0

<sup>※</sup>資金の不足額がないため、各公営企業における資金不 足比率は、「一」と表示しています。

## ◆健全化判断指標の県内市町村平均および全国市区町村平均(速報値)

	県内市町村平均(%)	全国市区町村平均(%)
実質公債費比率	14. 0	8. 6
将来負担比率	98. 8	51.0

#### ◆健全化判断比率の見込み

健全化判断比率を推計した結果についてお知らせします。: 業の積極的な取り組みにより、一般会計における地方債 より一般会計における地方債の元利償還金が増加するも・え、下水道事業債の償還に充てるための一般会計からの

のの、一部事務組合が起こした地方債に係る元利償還金 : 繰出金の増加が見込まれることなどから、上昇は避けら が減少することにより、ほぼ横ばいで推移するものと見 : れない見通しであり、今後の財政運営について十分留意 込まれます。

「滑川市健全な財政に関する条例」の規定などにより、 \*\*\*\* また、将来負担比率については、公共施設の耐震化事 実質公債費比率については、公共施設の耐震化事業に ・ 残高の増加や財政調整基金など充当可能基金の減少に加 していく必要があります。

	平成 26 年度(%)	平成 27 年度(%)	平成 28 年度(%)	平成 29 年度(%)	平成 30 年度(%)
実質赤字比率	_	_	_	_	_
連結実質赤字比率	_	_	_	_	_
実質公債費比率	12. 0	12. 0	12. 1	12. 3	12. 0
将来負担比率	55. 0	59. 7	64. 2	70. 1	78. 1

<sup>※</sup>各年度の比率は、当該年度の前年度の決算(見込み)に基づく数値です。

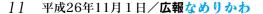
・実 質 赤 字 比 率・・・一般会計などの実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率・・・ 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

・実 質 公 債 費 比 率・・・一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

・将 来 負 担 比 率・・・一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率・・・公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率



<sup>※</sup>赤字額がない、またはないと見込まれるため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、「-」と表示しています。